

区内保育園等の保護者様

子ども家庭部保育課

新型コロナウイルス感染症予防の徹底について（依頼）

【第5報】

日頃より荒川区の保育行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

11月に入り、都内の感染者数が最多を更新するほか、区内の認可保育園の園児や職員が感染するなど、感染が拡大している状況となっております。

このため、新たな感染拡大を防ぐため、引き続き警戒する必要があります。

保育施設におきましては、3密（密閉・密集・密接）対策など、引き続き新型コロナウイルスの感染リスクを低減するための取組を強化してまいります。

新型コロナウイルス感染症への協力依頼については、令和2年6月29日付、令和2年7月3日付、令和2年7月17日付及び令和2年11月2日付の文書にてお示ししているところですが、保護者の皆様におかれましても、下記について改めてご確認いただき、感染拡大防止にご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 保護者の皆様へのご協力依頼について

- ① 登園前に園児の体温測定などの健康観察を行い、記録をお願いいたします。
- ② 発熱や咳などの症状が出ている場合は、登園を控えていただくとともに、速やかに在籍園へご連絡をいただくようお願いいたします。
- ③ 送迎の方は保育室内への入室はご遠慮ください。  
(経路などは各保育園の指示に沿っていただきますようお願いいたします。)
- ④ 送迎の方は最小限の人数とし、身支度等は速やかに済ませてください。
- ⑤ 送迎時の手指消毒、マスク着用のご協力をお願いいたします。
- ⑥ 保育中に症状等が見られた場合は、お迎えの連絡をします。発熱の場合は解熱後24時間以上経過し呼吸器症状等が改善傾向となるまでは、登園を控えてください。
- ⑦ お子様がPCR検査を受ける場合は、速やかに在籍園にご連絡いただくとともに、検査結果が判明するまでは登園を自粛していただくようお願いいたします。あわせて、検査結果が判明した際も、速やかに在籍園にご連絡ください。
- ⑧ 同居のご家族等の方が新型コロナウイルスに感染した場合も、登園を自粛していただくこととなりますので、速やかに在籍園にご連絡ください。

2 保育園等で感染者が発生した場合について

保育園等の園児や職員の感染が確認された場合、当該保育園は臨時休園となります。その際は、保健所が保育園内の濃厚接触者の有無を調査し、濃厚接触者として確認された方には、PCR検査や健康観察を行うこととなります。

問合せ先

子ども家庭部保育課 代表電話：3802-3111

(認可保育園) 保育指導係 内線3823、3824、3846

入園相談係 内線3825、3826、3827、3847

(認証保育所) 保育管理係 内線3828、3844

(家庭福祉員) 保育管理係 内線3822